

第1学年5組 学級活動授業案

平成23年10月24日(月) 第5時限 1年5組教室

男子16名、女子16名 計32名

指導者 石 塚 暁

1 単元 思いやりの気持ちを育むための情報モラル教育

2 単元のねらい

- (1) 携帯電話を扱う上での問題点を知り、携帯電話を利用する上でのルールを理解する。
- (2) 情報モラルを身に付けることで、他者に対する思いやりの気持ちをもって生活を送ることができる。

3 単元設定の理由

本学級はリーダーを中心として男女ともに明るく活発な生徒が多い。それぞれの生徒が自分の個性をよく生かし、級訓「えがお×32=1の5」にも挙げられるように、教室の中では笑顔で過ごす生徒が多く、それぞれの生徒の持ち味がクラスで発揮できている。1学期末に実施した Hyper-QU の結果からも、学級のルールや行動規範が大部分の生徒に共有されており、生徒にとって学級は安心できる居場所であり、その中で自分らしく主体的に生き生きと活動できているとの結果が得られている。

普段の生活や学校生活の中には数多くのルールが存在し、集団生活を送る上ではそれらルールやマナーを守ることが必要である。そのためには、よりよい生活を送るためにルールやマナーがあることを生徒たちは理解し、それらを意識しながら生活を送ることが重要であるといえる。これは普段の学校生活だけではなく、情報化社会の中でインターネットや携帯電話を使用する上でも同様である。事前に実施したアンケートの結果から、本学級における携帯電話の所有率は47%であった。ベネッセ教育研究開発センターが行った調査(2005年)によれば、中学校の各学年での携帯電話の所有率は1年生で35%、2年生で46%、3年生で54%と学年が上がるごとに増加している。よって、本学級の携帯電話の所有率はベネッセ教育研究開発センターの調査結果に示されるように、全国的な平均値よりも高いという実態がある。中学生になると「友だちが使い始めたこと」、「自分の周りに、携帯電話を使っている友だちが増えたこと」が所有することの主なきっかけとなっていて、子ども自身の欲求や携帯電話を所有することの必要性が、周囲の影響を受けて高まっている様子がうかがえる。その一方で近年、携帯電話を介したトラブルに中学生が巻き込まれるという事件も増加している。これは、情報社会の中で他者に対する思いやりの気持ちを欠いた行動をしたり、使用者が無意識のうちに法に触れるような行為をしていることが多く、「情報モラル」を理解しないまま携帯電話を利用していることに起因すると考えられる。そこで、生徒たちが「情報モラル」を身に付けて、携帯電話を使うときのルールやマナーを理解した上で携帯電話の使用ができるようになってほしいと考える。情報を得たり、発信したりする上でとても便利なツールである携帯電話の良さを理解するとともに、これからの生活の中で携帯電話によるトラブルの加害者や被害者にならないようにしたい。そして、何よりも人に嫌な思いをさせる生徒が出ないようにするための手立ての1つとして「情報モラル」に関する指導を行っていく。思いやりの気持ちをもって他者に接し、人権意識を高めて、一人一人がよりよい生活を送れるように、「情報モラル」を生徒に身に付けさせていきたい。

4．単元構想（全4時間）

第1時 東日本大震災を振り返ろう（公共的ネットワーク社会の構築）

大震災のとき、人々がどうやって情報を得て、連絡を取り合っていたのかを映像や図表を示しながら理解させる。

- ・東日本大震災の事例をもとに情報を得る手段として、どのような方法があるのかを考えて、理解することができる。
- ・緊急時を含めて、情報を得るための手段として、携帯電話がとても有効な手段であることを知ることができる。

第2時 携帯電話を利用することの怖さを知ろう（法の理解と遵守、情報セキュリティ）

事例を基にしたDVD教材を示し、前時で学んだ携帯電話の良さについて考えを深めさせる。仮想のプロフを生徒に示しながら、個人情報扱う上で気をつけるべきことを考えさせる。

- ・携帯電話を利用することの利便性を理解する。
- ・プロフなどによる事例をもとに安易に個人情報を公開したり、扱ったりすることの危険性を理解することができる。

第3時 情報を発信する上で守らなくてはならないことは何だろうか（法の理解と遵守）

事例を基にしたDVD教材についてグループで話し合わせることで、携帯電話の使い方についての正しいルールとそのルールの意義について、理解を深めさせる。

- ・情報を発信する際に気をつけなくてはならないことを理解することができる。
- ・無意識のうちに携帯電話で発する情報や行為が肖像権・著作権などの人権侵害行為、営業妨害行為へとつながる危険性を理解することができる。
- ・携帯電話を利用する際のルールがあることの社会的な意味を知ることができる。

第4時 情報社会における人間関係づくりとは（情報社会の倫理）

事例を基にしたDVD教材についてグループで話し合わせることで、携帯電話の使い方についての正しいルールとそのルールの意義について、理解を深めさせる。

- ・事例を通して、ネットいじめの現状とその対処方法を理解する。
- ・ネット上への悪口の書き込み、ネットいじめは人権侵害行為であり、犯罪へとつながることを知る。
- ・情報社会を生きる上で、思いやりの気持ちを持つことの大切さと規範意識を高めることができる。

5 本時の展開

(1) ねらい

- ・携帯電話を利用する上での問題点を知り、情報を発信した者と受信した者と対象となった者の3つの立場でマナーやルールが存在することの社会的意味を理解し、規範意識を高める。

(2) 授業の見どころ

本時では、DVD教材「春野家ケータイ物語」を用いながら、情報を発信した者と受信した者と記事の対象になった者のそれぞれの気持ちを板書で整理することで、ルールを守ることの意味と情報社会において思いやりの気持ちをもつことの大切さに気づかせる。

(3) 資料・準備

「情報モラルを身に付けよう」ワークシート、春野家ケータイ物語（DVD教材）

(4) 展 開

< 学習活動と生徒の予想される反応 >

携帯電話でできることを考えてみよう

インターネットやメール
ができるよ

カメラで写真が
撮れるよ

携帯電話って何で
もできるね

携帯電話についてのドラマを見て、主人公の子がやってしまったこと
で「よかったこと」と「まずかったこと」を区別してみましょう

勝手に妹の写真をブログ
に載せたのはまずいかも

お店の悪口を書くのは
やばいことだと思うよ

キャラクターの画像を友だ
ちにあげるのはいいと思う

情報を発信した者・情報を受信した者・対象となった者のそれぞれの
立場の気持ちを考えてみよう

勝手にブログに載せら
れた人は嫌な気持ちに
なるよね

お店の悪い評判を載せちゃ
うと、お客さんが来なくな
って困ると思う

DVDの解説を見ながら何が正しい行為で何が間違った行為であっ
たのか確認しましょう

人の顔やキャラクター
を勝手に公開してはい
けないんだね

ネット上でもお店や人の
悪口を書くことは犯罪だ
ったんだね

本当に気をつけないと、知ら
ないうちに悪いことをして
しまうかもしれないな

何のために携帯電話を使う上でのルールがあるのかを考えて、授業の感
想を書きましょう

人に嫌な思いをさせない
ためにこのようなルール
があるんだね

人だけでなく自分が変なトラブルに
遭わないために、ルールが必要なん
だね

< 教師の支援 >

- ・生徒に現状を把握させるために、このクラスでの携帯電話の所有率を示す。(個人名などは出さない)

- ・人の顔を勝手にブログに載せてしまうなどの場面を視聴することで、そこに関わった人の具体的な気持ちを考えさせる。

- ・三者の気持ちを板書で整理することで、ルールを守ることの意味と情報社会において思いやりの気持ちをもつことの大切さに気づかせる。

- ・生徒が学んだ内容の理解を深めるために、情報モラルについて教師の具体的な体験を話す。